北区民まちづくり提案支援事業補助金概算払申請書

(宛先)京都市北区長	年		月	日
交付団体の主たる事務所の住所	交付団体の名称及び代表者名			
※年間を通して、書類の受取が可能な住所をご記入ください。				
=				
	(担当:	電話)

平成 年 月 日付けで交付決定のあった補助金について、北区民まちづくり提案支援 事業補助金交付要綱第13条の規定により、補助金の概算払を申請します。

事業終了後には精算を行い、支払を受けるべき補助金の額を概算払で受けた補助金が上回った 場合は、すみやかに返納の手続きを行います。

物 日 (は、 y or (n (C)と file と file に file		
事 業 名		
交付予定額	円	
概	交付予定額の50%が上限です。	
(例) ・参加費のみでは会場費や講師謝礼が賄えないため、概算払いを請求します。 ・財源がなく、個人の立て替え払いが発生することから概算払いを請求します。		